

■自動車整備業システム『七福神』for Windows

自賠責保険料変更についてのご案内

令和3年4月1日より、自賠責保険料が変更されます。

いつも大変お世話になっております。

登録ユーザー様へ、自賠責保険料一括変更システムをご案内いたします。年度末のご多忙中とは思いますが、お忘れのないよう対応をご検討ください。ご不明な点は、お手数ですがお気軽にお問合せください。今後とも弊社システムをご利用くださいますようよろしくお願いいたします。

- 新・自賠責保険料令和3年4月より実施分を、ご用意いたしております。自賠責マスタ内の金額と、『七福神』車両マスタ内の自賠責金額を一括で変更します。

ご注意

- 1) 一括更新には、車両マスタ内の「諸費用区分」が設定されている必要があります。諸費用区分が「00：指定区分外」となっている場合は、金額が反映されません。
- 2) 一括更新後は、3月中の車検等でも自賠責表示は4月以降の内容となります。
- 3) 自賠責マスタ内を保存する時、「車両マスタに連動」保存しないでください。
車両マスタ内の他の諸費用内容（重量税、印紙代、代行料）が古い内容に変更されてしまう為

- 自賠責アップデートシステムをダウンロード。（無料）

弊社ホームページより、入手可能です。

『七福神』用・・・ <http://www.iwcom.jp/taxup/RO3jibai.exe>

ファイルを解凍して、中のアップデートシステムを実行していただきます。

実行前のご注意

自賠責アップデートシステムで、下記のように表示される場合は、お手数ですが弊社までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

「自家用乗用車」の欄が「小型」「普通車」に分かれて表示されていない。

今回のアップデートをお勧めできない場合があります。

No.	車種	12ヶ月	24ヶ月	36ヶ月
01	乗合自動車及びけん引旅客自動車 営業用	37,830	0	0
	自家用	2,630	0	0
02	自家用乗用自動車 小型車	12,700	20,010	27,180
	普通車	12,700	20,010	27,180
03	普通貨物自動車及びけん引普通貨物自動車営業用	28,580	51,070	0